

かみね公園交流拠点施設整備・運営事業に係る直接対話の結果概要

1 目的

都市公園法に定める公募設置管理制度（Park-PFI）を活用して、飲食・展望機能を備えた交流拠点施設を整備する事業者の募集を行うに当たり、当該施設の整備に関する事業条件に対する民間事業者の意見や事業への参画意向を把握することを目的に実施した。

2 参加事業者数 3社

3 対話結果の概要

- (1) 事業の採算性が確保できれば、参画検討の可能性があると回答した事業者がいる一方で、事業への関心があるものの、現時点において参画検討は難しいと回答した事業者もいた。
- (2) 公募期間（公募設置等指針の公表から公募設置等計画の受付までの期間）は、4か月程度は必要であるとの意見が挙げられた。
- (3) 公募対象公園施設としては、いずれの事業者も飲食機能を想定しており、公募対象公園施設と特定公園施設を合築又は別棟でも隣接させることにより、相乗効果が期待できるとの意見が挙げられた。
- (4) 公募対象公園施設の使用料の額については、民間の参画意欲を高めるためにも低廉な金額とすることが望ましく、他事例と比較しても低額であるとの意見が挙げられた。
- (5) 特定公園施設整備費に対する市負担額については、採算性の確保のため、施設規模を抑えた計画になる可能性があると意見が挙げられた。

4 今後の対応

今回の対話において、事業者の皆様からいただいた意見などを参考に、事業条件の整理・見直しを行い、令和5年12月下旬から事業者公募を実施する予定である。

以上